

令和 4 年 2 月 7 日  
共 産 党

米軍への思いやり予算の見直しを求める意見書（案）

政府は令和 4 年度以降の米軍への「思いやり予算」について、令和 3 年度 2,017 億円であった規模を米国の要求に応じ約 100 億円増額する方向で調整に入ったことが報じられている。増額分は自衛隊と米軍の共同訓練の費用などにすることも検討しているとされている。

日米地位協定では「在日米軍を維持する経費は原則としてすべて米側負担」と定められている。にもかかわらず、日本政府は昭和 53 年度から米軍基地で働く日本人従業員の労務費の一部を、昭和 54 年度からは基地内の新規施設整備費の負担を開始した。さらに、政府の地位協定の解釈上もこれ以上は無理であるとしていた負担に踏み込むため、特別協定を結び、改定の度に日本側の負担が拡大されてきた。現在では、基本給など労務費の全額、米軍基地の光熱水費、施設整備費、米空母艦載機の硫黄島での着陸訓練費まで負担している。日米地位協定にも根拠がなく、他国と比較しても異常に突出している負担を続けるべきではない。

よって板橋区議会は、政府に対し、米軍への「思いやり予算」の見直しを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

内閣総理大臣  
防衛大臣

宛